

2026 年 3 月 10 日

各 位

株式会社 三十三銀行

宏和工業株式会社との「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、宏和工業株式会社（社長：工藤 和彦）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本件の取り組みにあたっては、株式会社三十三総研（社長：東海 悟）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。今後も「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」のもと、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

（※） 企業活動が「社会・経済・環境」のいずれかに与えるインパクトを包括的に分析・特定し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを低減する活動を支援するもので、借入人様によるSDGs達成への貢献度合いを評価指標とし、借入人様から情報開示を受けながら当行がその過程を定期的にモニタリングするものです。

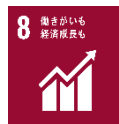
1. 融資概要

(1) 契約日	2026年3月10日
(2) 融資金額	50百万円
(3) 期間	10年
(4) 資金使途	設備資金

2. 借入人概要

(1) 企業名	宏和工業株式会社
(2) 所在地	三重県四日市市北小松町字西山1710
(3) 事業内容	当社は三重県四日市市に本社を置き、「特機」「板金」「印刷・成形」を核とした一貫生産体制を強みとするエンジニアリング企業である。主力のオイルチューナーは業界トップクラスのシェアを誇り、顧客の省エネ化に貢献している。中小企業版SBT認証に基づく脱炭素化や人的資本経営の推進など、高度な技術力と社会課題解決を両立させ、持続可能な未来の創造に挑んでいる。   （ 本社工場外観 ） （ 作業風景 ）
(4) 従業員数	160名（男性101名、女性59名）
(5) 資本金	9,980万円

3. 特定インパクトと測定するKPI（一例になります。詳細は評価書をご参照ください。）

特定活動	高性能な温度調整による資源効率の最適化			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDG s
	ポジティブ・インパクトの強化	社会経済	零細・中小企業の繁栄	
KPI	・2035年11月期まで営業利益率を5%まで増加させる。 (2025年11月期実績：3.0%)			
取組施策等	・当社の製造するオイルチューナーは様々な産業機器の温度管理に利用されており、工作機械の温度を厳密に管理することで加工精度の維持と機械の効率的な稼働を可能にしている。これにより取引先企業の資源の無駄遣いを抑制し、効率的なエネルギー活用に貢献している。			

特定活動	女性管理職の増加			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDG s
	ネガティブ・インパクトの低減	社会	ジェンダー平等	
KPI	・ 2035年11月期までに女性管理職の人数を 5 名以上にする。 (2025年11月期：女性管理職3名)			 5 ジェンダー平等も 実現しよう
取組施策等	・ 当社は女性の活躍推進を重要課題として位置づけており、厚生労働省が運営する女性の活躍推進企業ベースに登録を行うなど様々な取り組みを行っている。具体的には女性の管理職リーダーシップ強化やマネジメントスキル向上のための研修を年 1 回以上実施している。また、採用においても男女公平を徹底しており、2024年度の中途採用実績は男性11名に対して女性 9 名採用している。 ・ 今後も、女性の管理職数増加を目指し、引き続き、男女とも働きやすい職場環境を維持、向上させていく計画である。			

以 上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業: 宏和工業株式会社

2026 年3月 10 日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、宏和工業株式会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、宏和工業株式会社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 宏和工業株式会社の概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. 主要沿革	
2-3. 企業理念等	
2-4. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動	10
4. 包括的インパクト分析.....	15
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	18
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	25
7. モニタリング	25
8. 総合評価	25

※本評価書における出典にかかる記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

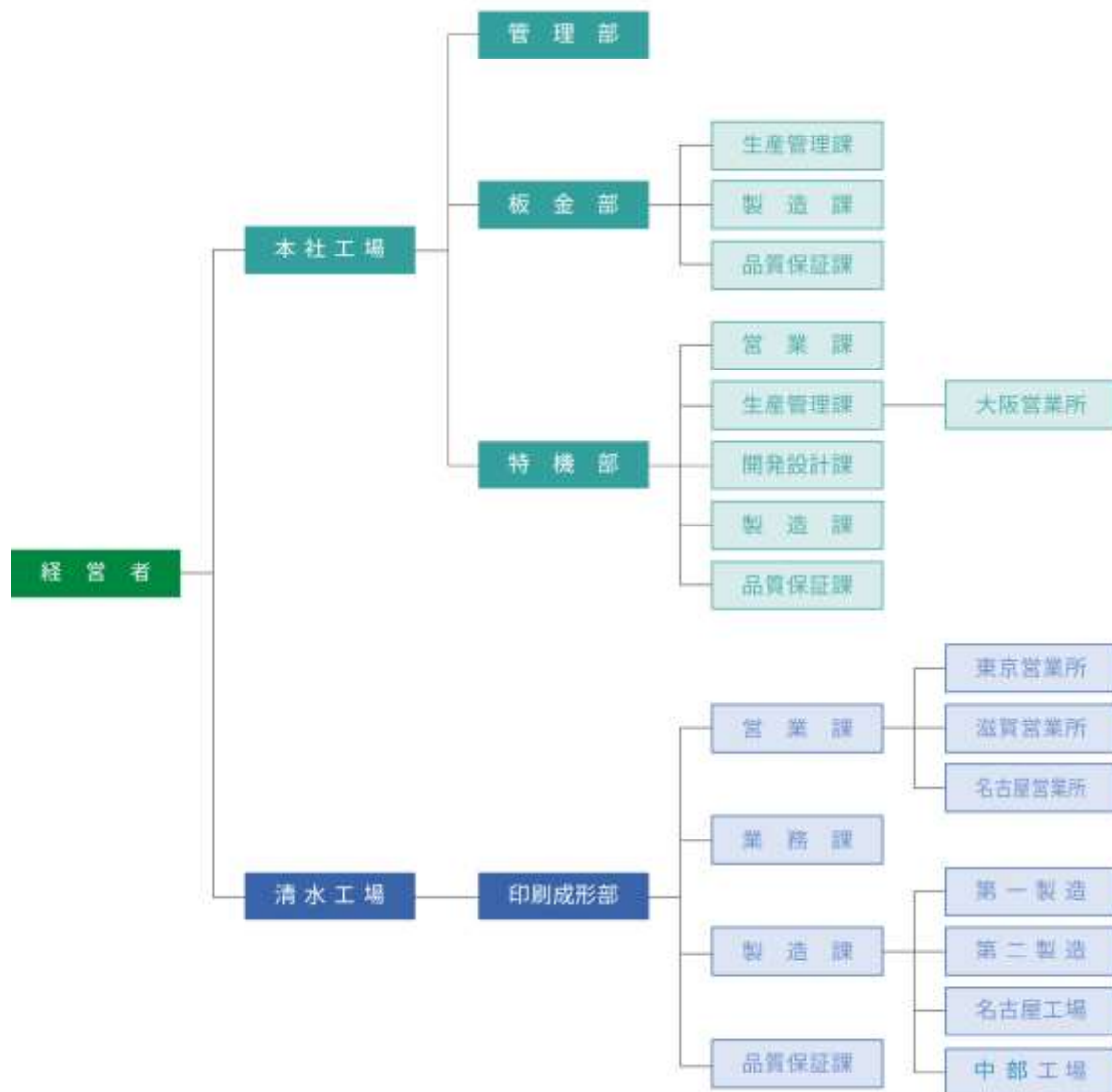
企業名	宏和工業株式会社
借入金額	50,000,000 円
資金使途	設備資金
契約日及び 返済期限	2026 年3月 10 日 ～ 2036 年2月 10 日

2. 宏和工業株式会社の概要

2-1. 基本情報

企業名	宏和工業株式会社
代表取締役	工藤 和彦
事業拠点	本社所在地: 三重県四日市市北小松町字西山 1710
	清水工場: 三重県四日市市小杉町 491-1
	東京営業所: 東京都文京区千駄木4-22-3 ハセベビル 501
	大阪営業所: 大阪府大阪市東成区東今里町3丁目4番 14 号
	名古屋営業所: 愛知県清須市西枇杷島泉 74 番地
	滋賀営業所: 滋賀県野洲市久野部 138-7 サントピアビル2-A
	中部工場: 愛知県名古屋市中川区八家町1-8
設立年月日	1978 年3月 18 日
資本金	99,800,000 円
従業員数	160 名(男性 101 名、女性 59 名)
事業案内	・特機部 ・板金部 ・印刷・成形部

組織図



2-2. 主要沿革

年月	沿革内容
1978 年 3 月	宏和工業株式会社として資本金 1,000 万円にて設立 四日市市小杉町において自動販売機部品のプレス加工事業を開始
1990 年 1 月	四日市市南部工業団地に移転
1991 年 7 月	自動液温調整機(オイルチューナー)の開発製造を始める
1992 年 12 月	自動液温調整機(オイルチューナー)の1号機を出荷(型式:KK-300C)
1994 年 6 月	塗装設備を導入
1995 年 7 月	本社工場敷地内に特機工場を完成
1999 年 7 月	自動液温調整機(オイルチューナー)で CE マークを取得
2000 年 8 月	本社工場が ISO9002:1994 を認証取得
2001 年 3 月	株式会社三幸製作所(旧水沢工場)が ISO14001 を認証取得 株式会社三幸製作所と合併
2001 年 5 月	宏和工業株式会社水沢工場として事業継承開始 資本金 2,400 万円に増資
2003 年 8 月	本社工場が ISO9001:2000 を認証取得(移行)
2004 年 10 月	水沢工場が ISO9001:2000 を認証取得 水沢工場が UL 認定工場となる
2006 年 3 月	本社工場が ISO14001 認証取得
2009 年 12 月	株式会社愛工社(現:清水工場)の全事業部門を譲り受ける
2011 年 11 月	資本金を 9,980 万円に増資
2012 年 1 月	清水・小杉工場が ISO9001 及び ISO14001 を認証取得
2012 年 3 月	若山精密工業株式会社より液温調整機の事業を譲り受ける
2019 年 2 月	清水工場を小杉工場へ移転・統合し、名称は清水工場とする
2022 年 9 月	令和4年度「事業継続力強化」の認定を受ける
2023 年 3 月	「健康経営優良法人 2023(中小規模法人部門)」の認定を受ける
2023 年 9 月	水沢工場を本社工場敷地内に移転・統合、新倉庫を完成
2024 年 3 月	「健康経営優良法人 2024(中小規模法人部門)」の認定を受ける
2025 年 3 月	「健康経営優良法人 2025(中小規模法人部門)」の認定を受ける

2-3. 企業理念等

(1) 代表挨拶

感性と快適環境のために、革新的技術を活かす。

平素は、お得意様各位の温かいご指導、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

当社は 1978 年(昭和 53 年)3月に三重県四日市市小杉町に創設し、富士電機リテイルシステムズ殿の自動販売機部品のプレス板金加工を中心にスタートして参りました。

自動販売機部品の受注増大に伴い事業を拡大し、工作機械主軸冷却装置である液温調整機(オイルチューナー)の自社開発と製品化を軌道にのせ、工作機械メーカーの信頼を得るまでになって参りました。

又自動販売機に使用する機構部品組立、工作機械向け機器等、OEM 生産と多様なニーズへの対応を図って参りました。

さらに、2010 年1月より、(株)愛工社より印刷・成形事業・ブロー成形事業の事業譲渡を受け、この分野においても、お客様のニーズに対応できるよう、万全を期しております。

お客様のご発展に寄与するために、日々たゆまぬ努力を積み重ねてまいります。

今後とも弊社発展のため、またお客様の期待に応じるべく社員一丸となって邁進致します。

代表取締役 工藤 和彦

(2) 企業の理念と姿勢

当社は 1978 年の創業とともに、経営理念である「社員一致団結のもと創造力感性を磨き、高収益体質を構築する」ことを企業が進むべき方向性として掲げ、今日まで一貫としてその姿勢を堅持しています。

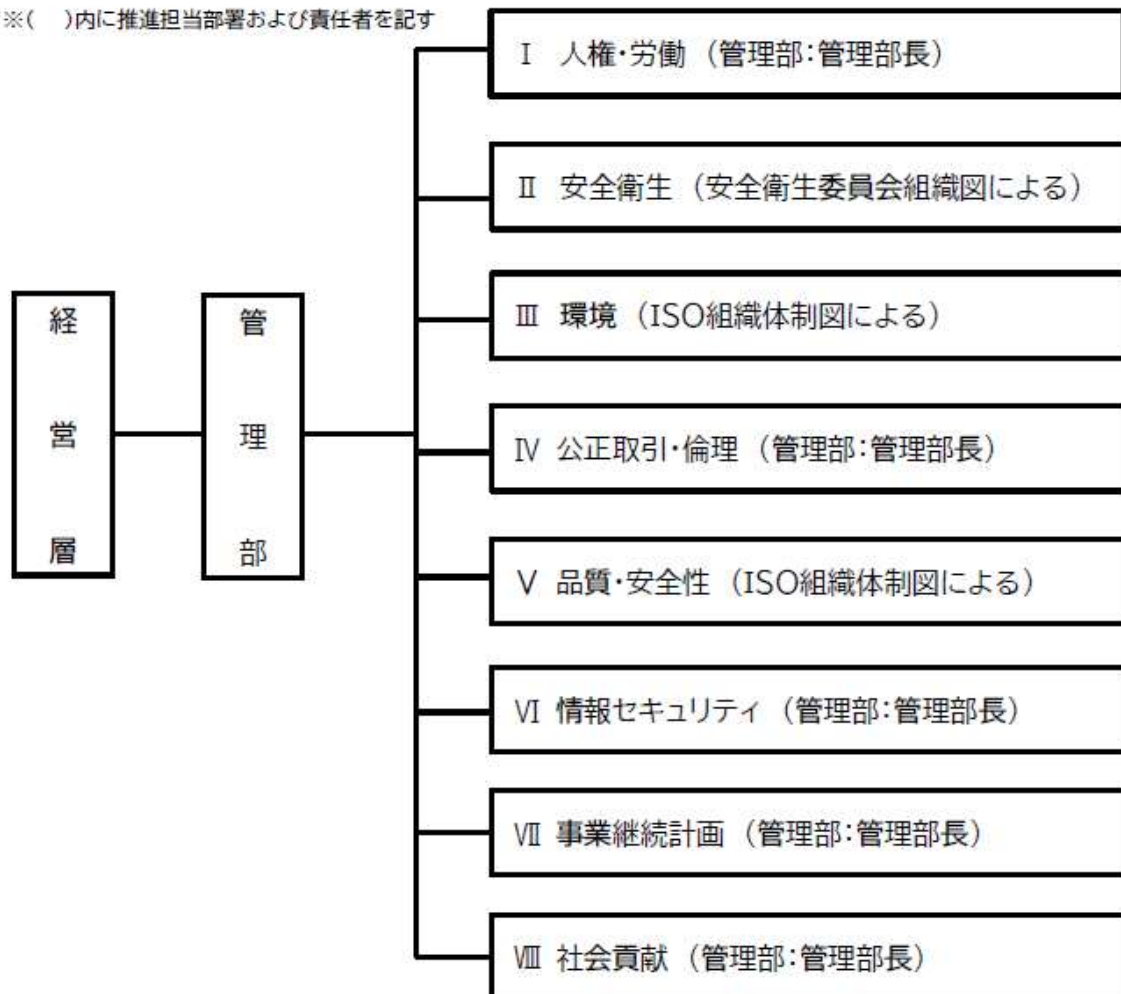
また、当社はプレス板金部品、プラスチック成型及び印刷部品、自動液温調整機を供給している企業として、『お客様第一主義』『環境保全活動の推進』を理念に掲げ社会貢献に取り組んでいます。

(3) CSR 基本方針

1. 事業を通じてよりよい社会を作ること。
2. 企業活動を進める上で、常に公明正大であること。
3. 社会が抱える課題に当事者として自ら取り組むこと。

(4)CSR ガイドライン推進体制

※()内に推進担当部署および責任者を記す



2-4. 事業内容

(1) 概要

宏和工業株式会社(以下、同社)は、三重県四日市市で1978年に設立され、工作機械の冷却装置の開発や板金加工等、日本の基幹産業を支える高度な製造技術を多角的に提供する企業である。具体的には、以下の特機部、板金部、印刷・成形部という3つの主要部門で事業を展開している。

(2) 事業構成

①特機部

工作機械等に使用する主軸は高速回転することで発熱し、発熱は加工精度を低下させ、稼働率の低下を引き起こす要因となっている。特機部では、そのような工作機械を冷却する装置であるオイルチューナーの開発、設計、組立を行っている。自社開発から製品化まで一貫して行うことが可能であることから大手工作機械メーカーから信頼を得ており、専門性の高いオイルチューナー市場で業界3位の販売シェアを確保している。

近年は冷媒ガスフロン排出抑制法による簡易点検が不要なノンフロンシリーズの開発に力を入れるなど、顧客の要望に応える製品づくりをモットーに事業を行っている。

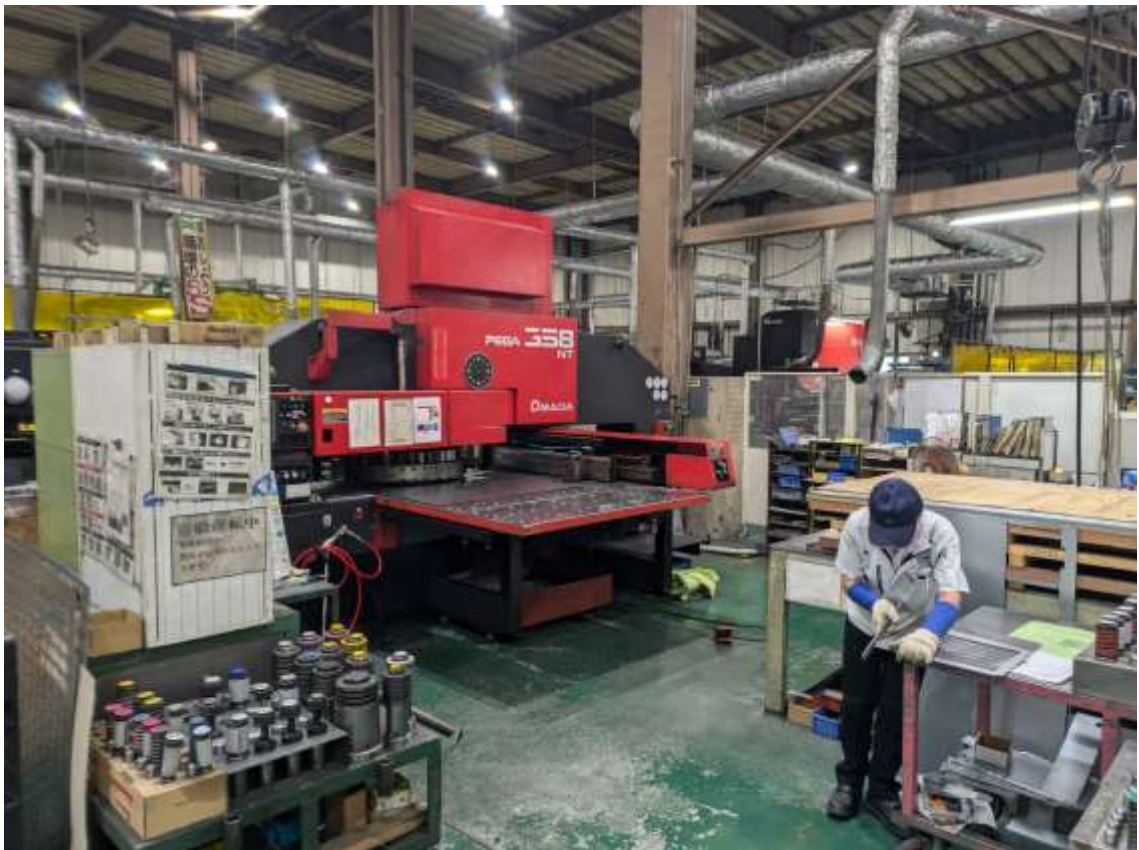


製造工程の様子

②板金部

板金部では、薄板板金加工・順送プレス加工・汎用プレス加工・溶接・塗装を担っており、製品の品質、納期、コストパフォーマンスを重視して事業を展開している。

製品の品質、納期、コストパフォーマンスを重視した事業展開を実現するために加工から組立までの一貫生産体制を構築し効率化を追求している。また、一貫生産体制の構築に加え、顧客の様々なニーズに応えるため各種設備を駆使してロットに合わせた対応を行っており、コスト削減、品質管理、短納期の3拍子を揃えることで、顧客の満足度向上につなげている。



事業の様子

設備	台数
ファイバーレーザー複合加工機	1台
ターレットパンチプレス	5台
プレスブレーキ	14台
汎用プレス機	17台
順送プレス機	2台

主な設備機器

③印刷・成形部

印刷・成形部では各種自動販売機に使用されているプラスチック板加工品、アミューズメント（店舗用ゲーム機）の意匠部品、販促用什器の加工・組立などを行っている。

具体的には自社にて支給データからの原稿作成及びシルクスクリーン製版・印刷を行い、更に印刷品の成形・トリミング加工を3次元 NC ルーター※もしくは多軸 NC ルーター加工機または3次元レーザー加工機等で製品完結を目指している。

また、全体加熱による真空プレス成型など、顧客のニーズに応じた様々な加工、組立にも対応している。

※コンピューター制御による高精度な切削加工技術。NC は Numerical Control（数値制御）の略称。



主な設備機器

3. サステナビリティに関する活動

【高性能な温度調整による資源効率の最適化】

同社が製造するオイルチューナーは様々な産業機器の温度管理に利用されており、工作機械の温度を厳密に管理することで加工精度の維持と機械の効率的な稼働を可能にしている。これにより取引先企業の資源の無駄遣いを抑制し、効率的なエネルギー活用に貢献している。今後は塗装事業やオイルチューナー事業の新規開発を行うことで、さらなる顧客の資源効率最適化に資するサービスの提供を目指す方針である。



完成製品

【安全管理の徹底】

同社は労災発生件数の一層の低減を目標として掲げ、安全で健康的な職場づくりを継続的に推進している。具体的には、定期的な安全衛生パトロールの実施や安全研修、危険予知能力向上を目的とした外部委託によるKYT(Kiken 危険 Yochi 予知 Trainingトレーニング)訓練の受講、工場内監視カメラの増設、社員一人ひとりの安全意識を高めるための安全衛生標語の募集(年2回)など職場全体で安全衛生に関する多様な取り組みを行っている。

こうした取り組みを通じて全従業員が健康で安心して働ける環境づくりに取り組んでいる。



フォークリフト安全研修

【ダイバーシティ経営の推進】

同社は、仕事とプライベートの両立、社内の人間関係など、誰もが自然体でやりがいをもって働ける環境を重要視しており、性別や年齢などを問わず、多様な人材が働きやすい環境の整備に取り組んでいる。

(1)女性管理職の増加

同社は女性の活躍推進を重要課題として位置づけており、厚生労働省が運営する女性の活躍推進企業ベースに登録を行うなど様々な取り組みを行っている。具体的には女性の管理職リーダーシップ強化やマネジメントスキル向上のための研修を年1回以上実施している。また、採用においても男女平等を徹底しており、2024年度の中途採用実績は男性11名に対して女性9名採用している。

今後も、これらの取り組みを通じて女性管理職の育成と活躍の促進を継続的に進めていく方針である。

(2)育児休暇取得の推進

育児休暇取得については、希望者が100%取得できることを目指しており、仕事と子育ての両立を支援する行動計画を公表している。育児介護休業法に基づき、小学校就学前の子を養育する従業員には養育両立支援休暇や短時間勤務を認めているほか、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除などの各種制度について周知・情報提供を行うことで従業員が安心して育児と仕事を両立できる職場環境を整備している。

【ワークライフバランスの推進】

全従業員のワークライフバランスを推進するため、2030年までに年次有給休暇の取得率を75%以上にする行動計画を掲げており、計画的かつ効率的な休暇取得を推進している。具体的には、業務の属人化を防ぐための業務の見える化を進めているほか、クラウド型勤怠管理システムで取得状況をリアルタイムで把握している。また、部署ごとに一斉有給取得日を設定し、業務に支障のない範囲で休暇取得を促すとともに、取得が偏らないよう管理者からの声かけや計画アドバイスも実施している。

また、時間外労働の削減にも注力している。前述のクラウド型勤怠管理システムで管理部及び各職場長が従業員の勤務状況をリアルタイムで把握しているほか、システムのアラート機能や管理部からの長時間労働状況報告メールにより、過重労働を早期に検知し、抑制を図る仕組みが構築されている。加えて、長時間労働は毎月の安全衛生委員会で報告され、必要に応じて対応策を実施している。その他、中途採用による人員補充や多能工化の推進を通じて、業務負荷の分散にも取り組んでいる。

これらの取り組みを通じて健康経営優良法人(中小規模法人部門)認定を3年連続で取得している。

【地元採用の創出】

毎年、地元出身者を採用しており、職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）やハローワークと連携した会社説明会の実施など、採用活動を積極的に行っている。また、会社見学も積極的に受け入れており、応募者が職場の理解を深められる取り組みも行っているほか、有料の地元密着型エージェントサービスを活用することで効率的かつ効果的な地元採用を推進している。

【高齢者雇用の推進】

高齢者雇用についても、積極的に推進している。現在、60歳を迎えた従業員の再雇用を実施しているほか、本人の希望に応じて70歳を超えても再雇用を継続するなど柔軟に対応している。

今後も、現在の取り組みを継続していくことで、高齢者雇用に積極的に推進していく方針である。

【持続的な賃上げの実施】

同社の1人あたり平均給与は、厚生労働省の「令和6年賃金構造基本統計調査」にて公表されている製造業の平均年収を下回っている。今後は中小企業の春闘賃上げ率を上回る賃上げを実施することで従業員の賃金上昇を推進する方針である。

【資格取得の推進】

同社は従業員のスキル向上を積極的に支援しており、入社後に資格取得を目指す従業員に対して、費用を会社が全額負担し、取得を促しているほか、資格取得者には手当を支給している。

今後は労災事故防止などに寄与するKYT訓練修了者の増加に取り組む方針である。

【脱炭素経営の推進】

（1）CO2排出量の削減

脱炭素経営を推進するため、自社の事業活動で生じたCO2排出量を把握、算定するための体制を構築している。2025年には中小企業版SBT認証を取得し、2030年までにCO2排出量を2021年比50%削減することを目標としている。

具体的には、物流面では積荷の整理整頓を徹底し、1回当たりの積載量を増やすことで運搬回数を必要最低限にとどめているほか、アイドリングストップの実施により燃料使用量を抑制している。設備面では冷媒ガスを低GWP（地球温暖化係数、Global Warming Potential）のものへ段階的に移行することでCO2排出量を削減している。さらに、購入電力については排出係数の低い再エネメニューを選択することで電力由来のCO2排出量を抑制している。

（2）車両のEV・HV化

環境負荷軽減の一環として、社用車をEV・HVなどの環境に配慮した車両へ徐々に切り替えている。今後も引き続きEV・HVへの切り替えを検討していく。

(3) LED 化の推進

同社の事務所等の照明器具については、事業所や工場は全て LED 照明を導入するなど、既に LED 化が進展しており、CO2 排出量の削減に寄与している。

(4) 再生可能エネルギーの創出及び有効活用

本社や清水工場の屋上に太陽光パネルを設置しており、クリーンエネルギーの利用拡大を図っている。今後は、太陽光電力のピークカットシステムの導入を検討しており、さらなる再生可能エネルギーの活用拡大と電力使用量の最適化を推進していく方針である。



清水工場の太陽光パネル

【廃棄物の削減】

(1) ペーパーレス化

紙資源の削減に向け、デジタル化を推進しており、社内文書や申請書類の電子化を推進している。印刷時には両面コピーや集約印刷を基本とし、裏紙の再利用も徹底している。さらにデジタルサイネージの活用や PC、スマートフォンを用いた勤怠打刻、有給申請など紙使用量の削減に向けた取り組みを行っている。

(2) 廃棄物の適切な処理

事業の過程で発生する廃棄物はそれぞれ適切に分別した後、専門の業者に処分を依頼するなど適切に処理している。



廃棄物処理場

【地域環境への配慮】

同社の事業活動に伴い発生する、事業所周辺の環境に対する負荷を低減するため、廃水は、外部委託している専門業者が適切に処理しているほか、法面の草刈りや溝工事、除草活動など様々な取り組みを行っている。

また、排ガスについては、配送時のアイドリングストップを実施している。



事業所周辺の様子

【寄付を通じた地域経済への貢献】

日本赤十字への募金活動や地元の学校、祭りへの寄付活動など地域経済に寄り添った活動も積極的に行っている。



寄贈品贈呈式の様子

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。各インパクトエリア内に該当したインパクトトピックの事業ごとの内訳は別表の通り。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 2591 金属の鍛造、プレス、スタンピングおよびロールフォーミング、粉末冶金 2220 プラスチック製品の製造 2651 測定、試験、航行および制御機器の製造			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)	
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷		●		×		
		児童労働		●		×		
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	-		●				●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水						
		食料						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生						
		教育			○		●	
		移動手段	●		×			
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						
		ファイナンス						
	生計	雇用	●				●	
		賃金	●	●			●	●
		社会的保護		●				●
	平等と正義	ジェンダー平等				○		●
		民族・人種平等						●
		年齢差別				○		●
		その他の社会的弱者						●
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●				●	
	インフラ	-	●		×			
自然環境	経済収束	-						
	気候の安定性	-		●				●
	生物多様性と 生態系	水域		●				●
		大気		●				●
		土壌		●				●
		生物種		●				●
		生息地		●				●
	サーキュラリティ	資源強度		●				●
		廃棄物		●				●

(別表)

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 2591 金属の鍛造、プレス、スタンピングおよびロール フォーミング。粉末冶金 2220 プラスチック製品の製造 2651 測定、試験、航行および制御機器の製造			2591 金属の鍛 造、プレス、スタン ピングおよびロール フォーミング。粉末 冶金		2220 プラスチック 製品の製造		2651 測定、試験、 航行および制御機 器の製造		デフォルト (全業種合算)		
			メイン業種		サブ業種①		サブ業種②				
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティ ブ	ネガティ ブ	ポジティ ブ	ネガティ ブ	ポジティ ブ	ネガティ ブ	ポジティ ブ	ネガティ ブ	
社会	人格と人の 安全保障	紛争									
		現代奴隷						●		●	
		児童労働							●		●
		データプライバシー									
		自然災害									
	健康および安全性	-		●		●		●		●	
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水									
		食料									
		エネルギー									
		住居									
		健康と衛生									
		教育									
		移動手段						●		●	
		情報									
		コネクティビティ									
		文化と伝統									
		ファイナンス									
	生計	雇用	●		●			●		●	
		賃金	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		社会的保護		●		●		●			●
平等と正義	ジェンダー平等										
	民族・人種平等										
	年齢差別										
	その他の社会的弱者										
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配									
		市民的自由									
	健全な経済	セクターの多様性									
		零細・中小企業の繁栄						●		●	
インフラ	-	●							●		
経済収束	-										
自然環境	気候の安定性	-		●		●		●		●	
	生物多様性と 生態系	水域		●		●		●		●	
		大気		●		●		●		●	
		土壌				●				●	
		生物種				●				●	
		生息地				●				●	
		サーキュラリティ	資源強度		●		●		●		●
	廃棄物		●		●		●		●		

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追 加	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサー ビスの入手 可能性、 アクセス可 能性、 手ごろさ、 品質	教育	業務に必要な資格取得のサポー トを行っているため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー 平等	女性活躍推進に係る取り組みが なされているため。
				年齢差別	定年後も継続して雇用を行うな ど高齢者雇用に関する取り組み が行われているため。
削 除	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサー ビスの入手 可能性、 アクセス可 能性、 手ごろさ、 品質	移動手段	移動手段に関連する事業を行っ ていないため。
		社会経済	インフラ	－	同社の事業においてインフラ施 設の建設などを行っていないた め。
	ネガティブ・ インパクト	社会	人格と人の 安全保障	現代奴隷	同社の事業において強制労働を 行っていないため。
				児童労働	同社の事業において児童労働は 行っていないため。

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGs との関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下 P I)・ネガティブ・インパクト(以下、N I)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する(KPI を設定しない項目を含む)。

5-1.KPI 設定項目

特定活動	高性能な温度調整による資源効率の最適化		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	P I の強化	社会経済	零細・中小企業の繁栄
KPI	・2035 年 11 月期まで営業利益率を5%まで増加させる。(2025 年 11 月期実績: 3.0%)		
取組 施策等	・同社の製造するオイルチューナーは様々な産業機器の温度管理に利用されており、工作機械の温度を厳密に管理することで加工精度の維持と機械の効率的な稼働を可能にしている。これにより取引先企業の資源の無駄遣いを抑制し、効率的なエネルギー活用に貢献している。		
関連する SDGs	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。		

特定活動	安全管理の徹底		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	N I の低減	社会	健康および安全性

KPI	・1日以上の休業を要する労働災害事故ゼロ件を達成し、維持する。 (2023年11月期:2件、2024年11月期:0件、2025年11月期:1件)	
取組 施策等	・同社は労災発生件数の一層の低減を目標として掲げ、安全で健康的な職場づくりを継続的に推進している。具体的には、定期的な安全衛生パトロールの実施や安全研修、危険予知能力向上を目的とした外部委託によるKYT(Kiken 危険 Yochi 予知 Trainingトレーニング)訓練の受講、工場内監視カメラの増設、社員一人ひとりの安全意識を高めるための安全衛生標語の募集(年2回)など職場全体で安全衛生に関する多様な取り組みを行っている。 ・こうした取り組みを通じて全従業員が健康で安心して働ける環境づくりに取り組んでいる。	
関連する SDGs	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 

特定活動	女性管理職の増加		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	ジェンダー平等
KPI	・2035年11月期までに女性管理職の人数を5名以上にする。(2025年11月期:女性管理職3名)		
取組 施策等	・同社は女性の活躍推進を重要課題として位置づけており、厚生労働省が運営する女性の活躍推進企業ベースに登録を行うなど様々な取り組みを行っている。具体的には女性の管理職リーダーシップ強化やマネジメントスキル向上のための研修を年1回以上実施している。また、採用においても男女公平を徹底しており、2024年度の中途採用実績は男性11名に対して女性9名採用している。 ・今後も、女性の管理職数増加を目指し、引き続き、男女とも働きやすい職場環境を維持、向上させていく計画である。		
関連する SDGs	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 	

特定活動	ワークライフバランスの推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	・2035 年 11 月期までに従業員の有給休暇平均取得率を 77%まで増加させる。(2025 年 11 月期実績:72.7%) ・2035 年 11 月期までに一人当たり月平均残業時間を8時間以内にする。(2025 年 11 月期実績:10.5 時間)		
取組 施策等	・全従業員のワークライフバランスを推進するため、2030 年までに年次有給休暇の取得率を 75%以上にすることを行動計画の目標としており、計画的かつ効率的な休暇取得を推進している。具体的には、業務の属人化を防ぐための業務の見える化を進めているほか、クラウド型勤怠管理システムで取得状況をリアルタイムで把握している。また、部署ごとに一斉有給取得日を設定し、業務に支障のない範囲で休暇取得を促すとともに、取得が偏らないよう管理者からの声かけや計画アドバイスも実施している。 ・また、時間外労働時間の削減にも注力している。前述のクラウド型勤怠管理システムで管理部及び各職場長が従業員の勤務状況をリアルタイムで把握しているほか、システムのアラート機能や管理部からの長時間労働状況報告メールにより、過重労働を早期に検知し、抑制を図る仕組みが構築されている。加えて、長時間労働は毎月の安全衛生委員会で報告され、必要に応じて対応策を実施している。その他、中途採用による人員補充や多能工化の推進を通じて、業務負荷の分散にも取り組んでいる。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

特定活動	地元採用の創出		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
KPI	・2035 年 11 月期まで毎年地元出身者の採用を5名実施する。(2025 年 11 月期実績:5名)		
取組 施策等	・毎年、地元出身者を採用しており、職業能力開発促進センター(ポリテクセンター)やハローワークと連携した会社説明会の実施など、採用活動を積極的に行っている。また、会社見学も積極的に受け入れており、応募者が職場の理解を深められる取り組みも行っているほか、有料の地元密着型エージェントサービスを活用することで効率的かつ効果的な地元採用を推進している。		

関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
--------------	---	---

特定活動	持続的な賃上げの実施		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	社会	賃金
KPI	・2035 年 11 月期まで平均賃上げ率を5%以上にする。(2025 年 11 月期実績: 4.9%)		
主な取組等	・同社の1人あたり平均給与は、厚生労働省の「令和6年賃金構造基本統計調査」にて公表されている製造業の平均年収を下回っている。今後は中小企業の春闘賃上げ率を上回る賃上げを実施することで従業員の賃金上昇を推進する方針である。		
関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		

特定活動	資格取得の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	教育、賃金
	NI の低減	社会	社会的保護
KPI	・2035 年 11 月期までに KYT(危険予知訓練)受講修了者を 30 人以上に増加させる。(2025 年 11 月期実績: 4人)		
取組 施策等	・同社は従業員のスキル向上を積極的に支援しており、入社後に資格取得を目指す従業員に対して、費用を会社が全額負担し、取得を促しているほか、資格取得者には手当を支給している。今後は労災事故防止などに寄与する KYT 訓練修了者の増加に取り組む方針である。		
関連する SDGs	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。		

特定活動	脱炭素経営の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	気候の安定性
KPI	・2030 年までに CO2 排出量を 2021 年比 50%削減する。(2021 年 CO2 排出量: 1,909t-CO2e) ・2030 年以降はさらなる CO2 排出量削減目標を設定し、排出量の削減に努める。		
取組 施策等	・脱炭素経営を推進するため、自社の事業活動で生じた CO2 排出量を把握、算定するための体制を構築している。2025 年には中小企業版 SBT 認証を取得し、2030 年までに CO2 排出量を 2021 年比 50%削減することを目標としている。具体的には、物流面では積荷の整理整頓を徹底し、1 回当たりの積載量を増やすことで運搬回数を必要最低限にとどめているほか、アイドリングストップの実施により燃料使用量を抑制している。設備面では冷媒ガスを低 GWP (地球温暖化係数、Global Warming Potential) のものへ段階的に移行することで CO2 排出量を削減している。さらに、購入電力については排出係数の低い再エネメニューを選択することで電力由来の CO2 排出量を抑制している。		
関連する SDGs	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。		 

特定活動	ペーパーレス化の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	資源強度、廃棄物
KPI	・2035 年 11 月期までに紙の使用量を 2025 年 11 月期対比で5%削減する。 (2025 年 11 月期:100,500 枚)		
取組 施策等	・紙資源の削減に向け、デジタル化を推進しており、社内文書や申請書類の電子化を推進している。印刷時には両面コピーや集約印刷を基本とし、裏紙の再利用も徹底している。さらにデジタルサイネージの活用や PC、スマートフォンを用いた勤怠打刻、有給申請など紙使用量の削減に向けた取り組みを行っている。		
関連する SDGs	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 12.12 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。		

5-2. KPI 非設定項目

特定活動	高齢者雇用の推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	雇用
インパクト	NI の低減	社会	年齢差別
取組 施策等	・高齢者雇用についても、積極的に実施している。現在、60 歳を迎えた従業員の再雇用を実施しているほか、本人の希望に応じて 70 歳を超えても再雇用を継続するなど柔軟に対応している。 ・上記の面からネガティブインパクトである「年齢差別」は十分低減されていると判断されることから、KPIは設定しない。		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		 

特定活動	地域環境への配慮		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	自然環境	水域、大気、土壌、生物種、生息地
取組 施策等	・同社の事業活動に伴い発生する、事業所周辺の環境に対する負荷を低減するため、廃水は、外部委託している専門業者が適切に処理しているほか、法面の草刈りや溝工事、除草活動など様々な取り組みを行っている。 また、排ガスについては、配送時のアイドリングストップを実施している。 ・このような取り組みを通じて、水域、大気、土壌の汚染を防止している他、事業所周辺の生物種や生息地の保護を行っている。 ・上記取り組みから、ネガティブインパクトである「水域、大気、土壌、生物種、生息地」は十分低減されていると判断できるため、KPIは設定しない。		
関連する SDGs	11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。		

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、工藤代表取締役を最高責任者とし、江川係長が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs の 17 のゴール・169 のターゲットとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、KPI 設定期間においても、工藤代表取締役や江川係長を中心に KPI の達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役 工藤 和彦
管理責任者	係長 江川 博基

7. モニタリング

本件で設定した KPI の進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行および三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 古橋 健司

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066



第三者意見書

2026 年 3 月 10 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

宏和工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が宏和工業株式会社（「宏和工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、宏和工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、宏和工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

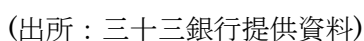
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である宏和工業から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル